

令和8年度飯島町観光協会



飯島町観光協会では、飯島町の産物を主な原料に
町内で製造や加工された商品を推奨品として認定し、地場産業の活性化と
町の認知度向上を図るための事業を実施します。

令和8年 10月30日(金)まで 推奨品を募集中



- ✓ 当協会のホームページやSNS、パンフレットでPR
- ✓ 町内外のイベントへの出品、販売支援
- ✓ 推奨品シールの交付
- ✓ パッケージ等のブランディングや販路開拓を支援
- ✓ 道の駅の推奨品ブース（予定）での販売促進



応募方法：申請書を観光協会事務局へ提出

※裏面の注意事項をご確認の上、ご応募ください。

お問合せ

飯島町観光協会事務局



070-9385-2013



mirai@town.iijima.lg.jp



注意事項

- ☐ 申請は1事業者何点でも応募可能です。
- ☐ 審査を次のとおり行い、推奨品として認定します。
 - ・一次審査 11月22日（米俵マラソン）にテストマーケティングを兼ねたマルシェを開催し、来場者や購入者に審査いただきます。（市場性の評価、販売実績）
 - ・二次審査 当協会が実施する審査会を開催します。
- ☐ 推奨品の認定期間は、認定日から2年間です。
- ☐ 推奨品の認定には、次の項目を満たす必要があります。
 - ①飯島町の産物を主な材料としたもの
 - ②伝統産業、地場産業とされているもの
 - ③事業所や各種団体で新たに研究し創作したもの
 - ④飯島町で製造、加工または最終仕上げや販売がされているもの
 - ⑤飯島町内の事業所等で協力して販売しようとしているもの
 - ⑥飯島町の特産品として独自に企画し製造又は販売するもの
 - ⑦飯島町のイメージを強く表したもの
 - ⑧通年または特定の季節において継続的に生産及び販売が可能であること
 - ⑨当協会が実施する本事業の内容を十分に理解している
 - ⑩町内外のイベント等での販売が可能であるもの
 - ⑪法令に基づく適正な表示及び安全性が確保されていること
（栄養成分、食品関連事業者、製造・加工場所や氏名など）

**上記の注意事項を確認の上、
下記まで応募申込書を提出してください。**
（メール、郵送での提出も可能）

応募申込書の提出先

飯島町観光協会事務局

〒399-3797 飯島町飯島2537番地（役場産業振興課内）



070-9385-2013



mirai@town.iijima.lg.jp